

すこやかガイド

●高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種（助成事業）のご案内

お申し込みは保健センター健康館すこやかおおはるで行っています。

対象 70歳以上の方のうち以下のすべてに該当する方

- あらかじめ保健センターに申請をして、接種券の交付を受けた方
- 過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けていない方
※5年以内に接種希望される方はご相談ください。
- 接種日に大治町に住民登録がある方

助成回数 生涯1回限り

接種可能期限 平成25年3月30日(土)

自己負担額 接種料金と助成金額(3,000円)の差額は、自己負担となります。

接種料金は海部地区協力医療機関により異なります。

例) 接種料金－助成金額(3,000円)＝自己負担額

接種当日の持ち物 接種券、予診票(接種医療機関で配布)、健康保険証、自己負担額

※当接種は任意接種で、接種対象者の希望により接種するものです。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●日本脳炎予防接種 接種可能年齢の拡大

平成7年6月1日～19年4月1日生まれの方は20歳の誕生日の前々日まで次のように接種できるようになりました。

●接種状況と接種の受け方

1期を一度も接種していない方

… 11ページの間隔で1期3回と9歳以上で2期を接種

1期を1回または2回接種した方

… 1期の残りの回数と9歳以上で2期を接種

1期の接種が完了している方

… 9歳以上で2期を接種

※平成7年4月2日～5月31日生まれで接種が完了していない方や接種間隔など詳細についてご不明な点はお問合せください。

※13歳以上で接種を希望される場合、母子健康手帳を持って保健センター健康館すこやかおおはるまでお越しください。また、接種間隔などご不明な点はお問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●ポリオワクチン予防接種のお知らせ

厚生労働省結核感染症課「第3回不活化ポリオワクチンの円滑な導入に関する検討会(平成24年4月23日)」において、①②の方向で了承が得られました。

①平成24年9月1日から単抗原不活化ポリオワクチンを定期接種に導入する。

②不活化ポリオワクチンの導入に合わせ、生ポリオワクチンを定期接種から外す。

接種方法等の詳細については、現時点では決まっていません。具体的な詳細が決まり次第、広報おおはるやホームページでお知らせします。

問合せ先

保健センター
健康館すこやか
おおはる
☎(444)2714



●一般不妊治療費補助金のご案内

申請できる費用 産科・婦人科・泌尿器科・皮膚泌尿器科を標榜する医療機関で「不妊症」と診断され、一般不妊治療(平成24年3月診療分のみ)または人工授精を受けた方の次の費用について補助します。

区 分		平成24年3月診療分	平成24年4月から 平成25年2月診療分
一般不妊治療の保険診療分			該当しない
保険外 診療分	人工授精の費用		
	人工授精以外の費用		該当しない

部分の費用×1/2と5,000円のうち低い方の金額(A)

部分の費用×1/2と45,000円のうち低い方の金額(B)

補助金額(A)+(B)

申請期間 「平成24年3月～25年2月に診療を受けた費用」を「平成24年4月～25年3月まで」に申請する。(さかのぼって申請を受け付けることはできません)

必要書類(①②③④は保健センター健康館すこやかおおはるで準備しています)

- ①一般不妊治療費補助金交付申請書(様式1)
- ②一般不妊治療費補助金交付に関する同意書(様式1-2)
- ③一般不妊治療費補助金交付受診等証明書(様式2)
 - ・複数の病院を受診している方は、申請する領収書を発行したすべての病院の証明書が必要です。
 - ・医師の証明が必要ですので、用紙をあらかじめ取りに来てください。
- ④一般不妊治療費補助金請求書(様式5)
- ⑤申請しようとする医療機関(または薬局)の領収書
受診者名・医療機関名・受診日(平成24年3月以降)・保険点数が明記されたもの
- ⑥戸籍謄本
- ⑦町県民税所得課税証明書(控除後の所得額が分かるもの)
 - ・夫・妻それぞれ必要です。
 - ・本町で取得できる方は省略できます。
- ⑧健康保険証のコピー
夫・妻それぞれ必要です。
- ⑨通帳(申請者本人の名義)
- ⑩印鑑(スタンプ式を除く)

申請を受け付けられない場合

- ・夫および妻(夫+妻)の前年*の所得の合計額が730万円以上の場合
※平成24年4～5月に申請する場合は、平成22年1年間の所得金額(平成23年度)
平成24年6月～25年3月に申請する場合は、平成23年1年間の所得金額(平成24年度)
- ・夫婦ともまたはどちらか一方が申請時点で住民登録が本町にない場合
- ・申請時点で法律上の婚姻をしていない場合
- ・必要書類が不足している場合

注意

- ・領収書等に不備がある場合は、医療機関・薬局に照会することがあります。
- ・「当該医療費に対する、他の法令等による給付を受けた費用」「入院時食事療養費、文書料、個室料等治療に直接関係のない費用」は該当しません。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●国民健康保険特定健診・後期高齢者医療健診が始まりました

40歳以上の方を対象に、年に1回行われる健診を昨年は受診されましたか。日本人の生活習慣の変化や高齢者の増加等により、近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1にも上ると推計されています。

生活習慣病は、一人ひとりが、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けることにより予防可能です。生活習慣病予防のための特定健診・保健指導を積極的に受診し、健康づくりに活用しましょう。

●集団健診

とき 8月29日(水)・30日(木)

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

申込開始 8月2日(木)午前8時30分 保健センター健康館すこやかおおはる

●人間ドック

とき 9月1日(土)～9日(日)

ところ 指定医療機関

申込開始 7月31日(火)午前8時30分 役場 3階

料金 13,000円

●個別健診

期間 9月29日(土)まで

ところ 安藤医院・こうのう内科・中川医院・中原クリニック・はら医院・みきクリニック・みずのホームクリニックほか

注意

- ・集団健診・人間ドック・個別健診のいずれか一つのみ受診可能です。
- ・集団健診、人間ドックどちらも定員になり次第申し込みの受付を終了します。
- ・人間ドックは30歳代も受診可能です。
- ・詳細については該当者宛の通知をご覧ください。
- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の健康保険に加入している方は、加入している各医療保険者にお問合せください。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

「舌小帯の異常」

鏡の前で口を開けて舌を上げてみてください。舌の裏側と下の粘膜を結ぶひものような筋が中央にあると思います。これが舌小帯です。

この舌小帯は舌の先から半分ぐらい奥の方に付いているのが普通ですが、舌の先近いところに付いていて短い場合は舌の動きを制限してしまい、ほ乳障害や発音障害を起こす場合があります。このような先天性の異常を「舌強直症」「舌癒着症」「舌小帯短縮症」などといいます。治療法は舌小帯を手術によって切除します。

この異常が呼吸障害を引き起こすということとで積極的に切除を行った時期もありましたが、呼吸障害との因果関係ははっきり分かっておらず、現在では生後1カ月から3カ月ぐらいで母乳がうまく飲めず成長も遅い場合は切除します。順調な成長が認められるようであれば、2〜3歳ごろまで様子を見て発音障害(舌足らずな発音)が起きているかによって切除を決めます。発音障害がひどくなければ全身麻酔でなく局所麻酔で手術ができる年齢まで様子を見てかまいませんが、遅いと、切った後、言語療法士による発音訓練が必要になり、また、今では小学校から英語の授業があり、日本語はうまく話せても英語の「R」「L」「TH」の発音がうまくできないという心配が少しあります。

舌を出したときに舌の先端がとがって出ず、ハート型になるようであれば切った方がよいかもありません。

切るか切らないかはその子の全身状態を含めて決定されます。よって、できれば妊娠中、あるいは妊娠される前より何でも相談できるかかりつけの歯科医をお持ちになることをお勧めします。



歯の健康講座

海部歯科医師会